

米流通高度化事業(継続)

対策のポイント

消費者及び実需者のニーズに的確に対応した米流通の確保を図るため、精米工場における品質・工程管理の向上とともに高度なブレンド技術等精米技術の向上を通じた米穀販売業者の人材育成を支援します。

(ブレンド米とは)

複数の産地・品種等を原料とするお米をブレンド米といいます。これは種々の米の持つ特長を最大限生かすことにより、用途や調理方法等ニーズにきめ細かく対応することができます。

政策目標

品質・工程管理を整備する精米工場の割合：大型精米工場全体の3分の2
お米・ごはん食に関する幅広い知識と高度なブレンド技術等精米技術を有する者の育成：米穀小売専門店の3分の2

1. 事業内容

(1) 品質・工程管理推進事業

精米工場を有する米穀販売業者等を対象として、品質・工程管理や情報整備に関する専門的・技術的な研修会を実施し、流通段階での品質・工程管理等の手法の普及を図ります。

また、セミナーの開催を通じて、品質・工程管理に係る消費者及び実需者のニーズを把握することにより、米穀販売業者の意識向上を図ります。

(2) 米穀販売業人材育成事業

お米・ごはん食に関する専門的知見やブレンド技術等の高度な精米技術を有する米穀販売業者を育成し、消費者及び実需者のニーズにきめ細かく的確な対応を図ります。

2. 事業実施主体

民間団体

3. 補助率

(1) 定額 (2) 1 / 2

4. 事業実施期間

平成18年度～19年度

5. 平成19年度概算決定額 20,000(30,750)千円

【担当課：総合食料局 消費流通課 (03)3501-3796(直通)】